

【2024.12.3 発信 VOL.90】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.90 は、以下の内容でお届けします。

- 師走を迎えて
 - 農業農村整備の集いについて
 - 食料・農業・農村政策審議会企画部会について
 - 自民党漁港漁場漁村整備促進議員連盟による現地視察について
 - 2024 治山・林道のつどいについて
 - 「ノウフク・アワード 2024」受賞団体の決定について
 - 「ノウフクの日」に制定について
 - 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」について
 - 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」第 11 回選定結果の公表について
 - 令和 6 年度補正予算について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 各種講演を精力的に実施
 - 活動状況(2024.11.1~2024.11.30)
-

■ 師走を迎えて

参議院議員の進藤金日子です。

- ・ 12 月に入り、今年も残すところ 1 か月となりました。北海道、東北地方では雪がちらつく日が増え、本格的な冬の訪れが聞こえてきています。
- ・ 例年、12 月は来年度予算や税制改正が審議される時期です。農林水産業と農山漁村の振興のため、農業農村整備事業、森林整備・治山事業及び水産基盤整備事業の予算をはじめ、必要となる予算、制度拡充等に対し、しっかり取り組んでまいります。
- ・ 11 月 28 日に開会した第 216 回臨時国会（会期は 12 月 21 日までの 24 日間）では、参議院文教科学委員会(次席理事)、同予算委員会、同消費者問題に関する特別委員会(筆頭理事)に所属することになりました。また、参議院自由民主党では国会対策委員会副委員長を拝命しました。円滑な国会運営に努めてまいりたいと考えています。
- ・ 今国会には、政府から 9 本の法案と 11 月 29 日に閣議決定された令和 6 年度補正予算(案)が提出されることとなっています。令和 6 年度補正予算(案)は、総額 13 兆 9,433 億円となっており、農林水産関係では、次期食料・農業・農村基本計画の策定を控え、総額 8,678 億円が計上され、財政状況が厳しい中で前年度比 496 億円増(前年度補正比 106.1%)となっています。しかし、この予算案の内容を精査すると前年度より 1,500 億円程度の増額(昨年度の一時的緊急的予算を除いて比較)ではないかと評価しています。これまで議論を重ねてきた各種施策の予算が確保されており、また、土地改良、森林整備・治山、水産基盤の農林水産公共も増額されています。
- ・ 私は、これを受けて、自民党農林関係合同会議で①補正予算は緊要な経費を措置する予算であり、財政法上も当初予算とは明確に異なる性格のものなので、補正予算で措置したから

当初予算を削減することはあり得ないことであり、今後、来年度当初予算確保に向けて一致団結する必要があること。②厳しい財政状況の中で確保した予算の政策効果をしっかりと分かりやすく示すことが重要で、執行残としての不用等が生じないように適切に対応すること。③基本法関連の農業予算が極めて重要であるが、それをもって森林・林業、水産の予算に影響を及ぼすことがあってはならないこと、の3点を指摘いたしました。

・本補正予算案の早期成立に向けしっかり取り組むとともに、これからの年末に向けての予算編成においては、令和6年度補正予算の増額に伴い、令和7年度の当初予算が削減されることがないように取り組んでまいります。

・令和6年11月11日の第2次石破内閣の発足に伴い、財務大臣政務官を退任し財務省で退任式が行われました。在職中(令和5年12月14日から令和6年11月11日までの333日間)は、国家財政を預かる部署に直接関わり多くの皆様からお支えいただき、大過なく任務を終えることができました。皆様からのご指導ご厚情に心から感謝を申し上げます。

・今回の貴重な経験を活かし、国会議員として国家、国民のために全力で取り組んでまいります。引き続き皆様からのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

■ 農業農村整備の集いについて

・11月5日、令和7年度農業農村整備予算の確保に向けた「農業農村整備の集い」が開催されました。

・二階俊博全国水土里ネット会長が「農家の皆様に期待を持って、また、安心して働いていただける環境をつくるために、我々は十分な土地改良予算の確保に向け一致団結して取り組む必要がある」と呼び掛け、その後、小里農林水産大臣(当時)、森山幹事長から力強い激励のご挨拶をいただきました。

・私からは、「土地改良を手段として農業並びに農村を振興し、我が国の農業農村を維持しなければならない。また、土地改良の事業効果を多くの国民の皆様方にご説明し、ご理解を得ながら予算確保を頑張ってください」と訴えました。

・その後、要請文の提案・採択、事例等発表、「ガンバロウ三唱」で閉会し、関係省庁へ要請活動が行われました。

■ 食料・農業・農村政策審議会企画部会について

・11月6日、農林水産省において第112回食料・農業・農村政策審議会企画部会が開催されました。

・6月に施行された改正食料・農業・農業基本法に沿った「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向け、1)問題意識、2)供給能力確保に向けた品目別の現状分析・克服すべき課題・検討の視点、3)次期基本計画で取り組む横断的な施策の方向性をテーマに議論が行われました。

・また、11月20日には第113回目の同企画部会が開催されました。食料・農業・農村基本計画の策定に向け、我が国の食料供給(品目、動植物防疫)をテーマに議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/241106.html>

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/241120.html>

■ 自民党漁港漁場漁村整備促進議員連盟による現地視察について

・10月24日に第73回全国漁港漁場大会が東京で開催され私も出席したところですが、11月16～17日の2日間にわたり自民党漁港漁場漁村整備促進議員連盟により静岡県の漁港等の現地視察が行われました。私も例年どおり参加し、現場の様々な声をお聞きしました。

・11月16日は、静岡市の用宗漁港、焼津漁港、焼津内港地区、その後、水産・海洋技術研究所で静岡県漁連や焼津漁港関係者と意見交換を行い、漁港漁場施設の改修等に要する予算確保、担い手確保の方策、漁業者の所得向上に向けた具体的方策等について意見を伺いました。

・2日目の17日は、静岡県温水利用研究センター沼津分場、西伊豆町仁科漁港を視察し、遊休漁港エリアに設置した「はんばた市場」と提携する遊漁船で釣った魚を電子地域通貨「サンセットコイン」で買取り、釣りだけでなく町内を周遊してもらう「ツッテ西伊豆」という取組の状況などを視察し、海業が漁協の経営改善に繋がる素晴らしい取組であることを実感しました。

・現地調査を踏まえ、水産基盤整備に要する予算確保にしっかりと取り組んでまいります。現地で対応いただいた皆様方に心より感謝いたします。

■ 2024 治山・林道のつどいについて

・11月20日、「2024 治山・林道のつどい」が開催され、私も出席しました。

・つどいには、全国の森林・林業関係者が結集し、冒頭、山口俊一全国治山林道協会会長会議代表から挨拶、その後、来賓紹介、関係団体紹介、眞城英一林野庁国有林野部長の基調報告、最後に、「林野公共事業予算の拡充に関する決議(案)」の提案・採択が行われました。

・引き続き、皆さんからのご指導を賜りながら林野公共事業予算の確保に向けてしっかり取り組んでまいります。

■ 「ノウフク・アワード 2024」受賞団体の決定について

・11月21日、農林水産省は「ノウフク・アワード 2024」選定結果を公表しました。

・農福連携とは、障害者の皆さんが農林水産業での活躍を通じて、自信や生きがいを持って社会に参画していただくための取組であり、担い手不足や高齢化が進む農林水産分野における働き手の確保や、共生社会の実現に貢献する取組のことです。

・農林水産省は、農福連携に取り組んでいる優れた事例を「ノウフク・アワード 2024」として表彰することとし、この度受賞団体(22 団体)を決定し、発表しました。

(1) グランプリ(2 団体)

株式会社菜々屋(徳島県徳島市)、一般社団法人 STEPUP(宮崎県宮崎市)

(2) 準グランプリ(3 団体)

(ア) 「人を耕す」部門は、NPO 法人熊本福社会(熊本県熊本市)。

(イ) 「地域を耕す」部門は、株式会社コトモファーム(愛知県犬山市)。

(ウ) 「未来を耕す」部門は、株式会社八天堂ファーム(広島県三原市)。

(3) 優秀賞(7 団体)

青森県弘前市、株式会社バラの学校〈ナカイローズファーム〉(山形県村山市)、埼玉県立特別支援学校羽生ふじ高等学園(埼玉県羽生市)、株式会社 JA ぎふはっぴいまるけ(岐阜県岐阜市)、社会福祉法人ステップ・ワン(静岡県御殿場市)、社会福祉法人小国町社会福祉協議会(熊本県阿蘇郡小国町)、竹福商連携による竹の資源化モデルの構築と実践(鹿児島県曾於郡大崎町)。

(4) フレッシュ賞(3 団体)

ちば東葛農業協同組合(千葉県柏市)、岐阜県立岐阜本巣特別支援学校(岐阜県岐阜市)、佐賀県。
(5)チャレンジ賞(7団体)

社会福祉法人めぶき会(栃木県小山市)、社会福祉法人フォーレスト八尾会おわらの里(富山県富山市)、株式会社ケアプロフェッショナル(三重県伊勢市)、社会福祉法人上野丘さつき会(兵庫県神戸市)、NPO法人ライヴ(鳥取県米子市)、社会福祉法人ハイジ福祉会フラワーパッケージセンター(福岡県八女市)、株式会社沖縄 UKAMI 養蚕(沖縄県国頭郡今帰仁村)。

各団体の取組が高く評価された結果と拝察いたします。受賞、おめでとうございます。

・今後もこのような素晴らしい事例が全国に広がり、農福連携を通じて誰もが共生できる農業・農村が広がっていくことを願っています。

※詳細は、以下のアドレスからご覧ください(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/241121.html>

■「ノウフクの日」に制定について

・農林水産省は、法務省、文部科学省、厚生労働省と連携して、11月29日を「ノウフクの日」に制定し、記念イベントや全国での関連イベントの開催等を通じて、農福連携の更なる展開や普及に取り組みを進めることにしております。

・11月29日が「ノウフクの日」に制定されたことを記念し、首相官邸で交流会が開催されております。交流会の写真を拝見いたしますと、ノウフク・アワードの受賞者の皆様は、楽しく農業に勤しんでいる姿が想像され、嬉しく思いました。今後とも農福連携の全国的な普及に努めてまいります。

※詳細は、以下のアドレスからご覧ください(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/241121_1.html

※以下のアドレスからご覧ください(首相官邸ホームページ)。

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/20241129choukan_noufuku.html

■「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」について

・11月22日、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定されました。

・総合経済対策は、第1で、日本経済・地方経済の成長～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～、第2で、物価高の克服～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～、第3で、国民の安心・安全の確保～成長型経済への移行の礎を築く～の3つの柱で構成され、農林水産関係では、農林水産業の持続可能な成長及び食料安全保障の強化、防災・減災及び国土強靱化の推進などの対策が盛り込まれています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>

■「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」第11回選定結果の公表について

・11月25日、農林水産省及び内閣官房は、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例である「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第11回選定)として、30地区を選定し、このうち特に優良な事例については、グランプリ及び優秀賞として決定されました。

(1)グランプリは、北海道幌加内高等学校（北海道幌加内町）、(2)優秀賞のうち(ア)ビジネス・イノベーション部門は、株式会社エース・クリーン（北海道北見市）と北海道積丹町におけるブルーカーボン創出プロジェクト協議会（北海道積丹町）、(イ)コミュニティ・地産地消部門は、ひろさき援農プロジェクト（青森県弘前市）と群馬県立尾瀬高等学校（群馬県沼田市・片品村）、(ウ)個人部門は中上光さん（島根県西ノ島町）となっています。選定された団体、個人に心からお祝いを申し上げます。

・「ディスカバー農山漁村の宝」とは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る取り組みです。12月17日には「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定証授与式が開催される予定となっています。

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/241125.html>

■ 令和6年度補正予算について

- ・11月29日、令和6年度補正予算(案)が閣議決定されました。
- ・農林水産関係の令和6年度補正予算(案)は、総額8,678億円です。
- ・来年春に策定予定の「次期食料・農業・農村基本計画」に向けて、1)食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、2)物価高騰等の影響緩和対策、3)「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施、4)持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進、5)防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進、等への対応が措置されております。
- ・8,678億円のうち農林水産関係公共事業費は、農業農村整備事業2,037億円、治山事業310億円、森林整備事業506億円、水産整備事業320億円が計上されております。いずれも昨年度の補正予算に比べて増額されています。

※詳細は、以下のアドレスからご覧ください(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r6hosei.html>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R6hosei.html>

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/index.html>

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html

■ 各種講演を精力的に実施

- ・11月24日、滋賀県八幡市で開催された「近江八幡西部土地改良区設立50周年記念式典」

で「改正食料・農業・農村基本法に基づく政策の展開方向」と題して講演を行いました。講演では、農政の今後の展開方向についてお話させて頂きましたが、特に農家の関心が高い今夏の店頭での米不足、いわゆる令和の米騒動の実情について、農水省の見解やデータ等に基づきお話をさせて頂き、皆様に関心を持って聴いて頂きました。
